

令和6年 神奈川県議会 文教常任委員会にて

- 公立学校におけるがん教育の推進について
- 性的被害への対応について
- 神奈川の教員の働き方改革に関する指針の改定について  
質疑いたしました。

## ◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願ひいたします。  
私からは、まず、公立学校におけるがん教育の推進について何点か伺ってまいりたいと思います。

文部科学省が本年1月12日に、令和5年度のがん教育実施状況調査の結果を公表いたしました。それによると、外部講師を活用したがん教育を実施した学校は、全国でかなり少ないというような報告もありました。

それで、まず文部科学省が公表した、がん教育実施状況調査とはどういう調査なのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

## ◎保健体育課長

この調査は、毎年、文部科学省が全国の国公私立学校におけるがん教育の実施状況等を把握し、今後の施策の参考とする目的に実施されているものでございます。調査項目は、がん教育を実施する教育課程上の扱い、外部講師を活用したがん教育の実施、外部講師の職種、活用しなかった理由などとなっております。

## ◆小野寺慎一郎委員

文部科学省の外部講師を活用したがん教育ガイドラインというのがありますて、そこでは、がん教育をより実践的で効果的なものにするために、がん専門医をはじめとする医療従事者やがん経験者等、学校外の人材を積極的に活用するということが重要であるというふうにされています。この外部講師の活用状況について、全国の実施状況を把握されていましたら教えてください。

## ◎保健体育課長

外部講師を活用したがん教育の全国の実施状況でございますが、小学校段階では10.6%、中学校段階で16.4%、高等学校段階で11.3%となっております。

## ◆小野寺慎一郎委員

決して高い数字とは思えないのですが、それでは、本県の状況はいかがでし

ようか。

◎保健体育課長

本県の状況でございますが、小学校段階で 0.9%、中学校段階で 4.2%、高校段階で 5.5%となっております。

◆小野寺慎一郎委員

私も手元に資料を頂いたんですけれども、全体では 1,740 校中 46 校、外部講師を使った授業を行った学校がですね、これが比率にすると、これは国公私立全部ひっくるめての数字なんですが、2.6%ということで、これは、47 都道府県中最下位という数字なんですね。低い数字だと思っているんですが、その原因について、幾つか確認をしたいと思うんですが、まず、外部講師の活用率が上がっていないかないと。これはどのような理由があると考えていらっしゃいますか。

◎保健体育課長

昨年度は、国の事業を活用して、公立学校では 30 校で外部講師を活用いたしましたが、本県は他の県と比べまして学校数が多いため、割合としますと非常に低くなってしまいます。また、全ての学校に外部講師を派遣するのは非常に難しい現状があると考えております。そこで、県教育委員会では、関係部局と連携し、外部講師の育成と併せて、外部講師の派遣がない学校でのがん教育に活用できる外部講師による動画教材をホームページで公開し、多くの学校に活用を促しております。

◆小野寺慎一郎委員

専門家による動画教材等を活用をしているというお話をありましたけれども、これ、全国的にも、いわゆる動画を活用しているという数字は一定あるんですね、全国で 8.4% という数字があります。なので、神奈川県特有の事情ではないと思うのですが、先ほど課長が御答弁くださったように、学校数がかなり多いので、なかなか講師を派遣するのが大変だということは理解をいたしますけれども、これ、実際に、学校に講師を派遣する際の手続というのはどういうふうにされているんですか。

◎保健体育課長

まず、県教育委員会が市町村教育委員会及び県立学校に対して、外部講師を活用した授業を希望する学校を募集し、希望校を取りまとめ、派遣校を決定しております。そして、講師の活用が決定した学校が直接、講師を派遣してくれる関係部局やがん患者団体等と調整をし、実際の授業の行い方などを打合せし、授業を行っております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

手を挙げてくる学校を少しでも増やしていくことも必要なのかなと、

今、御答弁を聞きながら思いました。やはり、がん教育を実践的かつ効果的にするためには、外部講師が大変に有効だというようなことは、ある程度、明確になっているので、そこはしっかりとそれを希望する学校が増えるように啓発のお願いをしたいというふうに思っています。

さらには、実際に教壇に立った外部講師の方々、少なからずいらっしゃるということなんですが、学校現場においてのがん教育について、改善に向けた御意見などをいただいているのかどうか、そしてまた、そういう声に対して県教委としてどのような対応をしているのかも伺いたいと思います。

#### ◎保健体育課長

外部講師として派遣されたがん経験者などからは、自分の経験を子供たちへどう伝えたらよいか分からぬといった声をいただきました。そこで、県教育委員会では、外部講師を対象とした育成研修を関係機関と連携して実施し、授業の狙いに応じた教員と外部講師の連携の仕方や児童・生徒の発達段階に応じた分かりやすい授業の組み立て方などを示しております。

また、がん教育授業に携わる全ての方が安心して授業を行うことができるよう、学校におけるがん教育の進め方に加え、外部講師になるための情報を盛り込んだ、がん教育ガイドラインを令和5年3月に作成しております。

#### ◆小野寺慎一郎委員

確かに、がんの専門医の方とか、がん経験者とかね、当事者に講義をしてもらうのは、大変意義のあることだと思うんだけれども、確かに、課長おっしゃるように、持っている経験を伝える技術というのもすごく必要なので、そこはやっぱり育成をしっかりと図っていかないといけないんだというふうに思います。

最後に、今後のがん教育の推進に向けて、県教委としてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

#### ◎保健体育課長

今後は、動画教材を更新し、授業の中で広く活用をしていきます。また、関係機関と連携して学校の様々な状況に配慮した講義を行うことができる外部講師を育成することで、その活用を進めていきたいと考えています。

こうした取組を通じて、がんの正しい知識やがん患者への正しい理解が深まるよう、引き続き取り組んでまいります。

#### ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

がん教育というのは、健康教育の一貫として、がんについての正しい理解、がん患者やその家族などが、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めていく、そういうことを通して、自分自身や家族や、こうした周りの健康、命の大切さについて学ぶ、これは共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成にも大変役立つ大切な教育だというふうに思っております。

また、今、外部人材の積極的な活用ということについてやり取りをさせてい

ただきましたけれども、学校には、例えば、小児がんの当事者、児童・生徒がいるケースもあるし、あるいは、家族ががんと闘っている真っ最中だ、そういう人もいるでしょう。そういう様々な事情を抱えた児童・生徒がいるわけですから、学校と連携して、そういう事情も適切に配慮した講義を行うことができる講師の育成というのも大変重要だというふうに思っています。

ぜひ、教育委員会と県・市町村の、いわゆる保健医療主管部局というんでしようかね、そうしたところと連携して、これは地域のやはり医師会の先生方にも御協力いただかなければいけないところもありますので、そうした協力を求めていくということを含めて、これから県教育委員会としてがん教育の取組、これ積極的に、市町村の教育委員会に対しても働きかけていただきたいというふうに御要望して次の質問に移ります。

次は、性的被害への対応について伺います。

先般、茅ヶ崎市の小学校において、複数の小学校6年生の男子から、小学校2年生の女児が性被害に遭ったという報道がなされました。そこで、教育委員会としての性的被害者の対応について何点か伺ってまいりたいと思います。

まず、茅ヶ崎市の小学校で女子児童が体を触られる被害を受けたという報道がありました。これどのような事案なのか、県教委として把握している範囲でお伺いをしたいというふうに思います。また、これ県教委としてはどの時点でこの事案を把握されたのかを併せて教えてください。

#### ◎子ども教育支援課長

現時点で県教育委員会が把握していることとしましては、茅ヶ崎市立小学校におきまして、本年5月、休み時間に校内で小学6年男子児童の少なくとも1人が小学2年女子児童の体に触れたという事案であると承知しております。

また、県教育委員会がこの事案を把握いたしましたのは、9月17日に新聞で報道をされたことで把握をいたしました。

#### ◆小野寺慎一郎委員

私も新聞の報道、あるいは、これ週刊誌でも取り上げられてしまっているわけですけれども、もし分かればなんですかけれども、この女子児童の登校の状況って分かりますか。まず、夏休み後はほぼ登校できていたんだけれども、今、課長がおっしゃった神奈川新聞の報道を境に、学校に来られなくなっちゃったというような、そういう記事もあったんですけどもね。被害を受けたのが5月ですよね、その後の登校の状況というのは、市教委のほうから何か報告を受けていますか。

#### ◎子ども教育支援課長

被害を受けた児童の登校の状況等、個人の状況については、お答えは控えさせていただきたいと考えております。ただ、被害を受けた児童について、学校は、茅ヶ崎市教育委員会と連携しまして、スクールカウンセラーによる心のケアなど必要な支援を行っていると認識をしています。

◆小野寺慎一郎委員

公的な機関として答えられる部分と、そうでないところがあるというのは理解いたしますけれども、それでは、一般論としてまず伺いますが、性被害に遭った子供への対応について、どのように取り組むべきとされているのか、そこを確認をしたいと思います。

◎子ども教育支援課長

文部科学省が示しています生徒指導提要では、性的被害に遭った子供に対して、誤った指導を行うことで二次的な問題が生じないように、最大限に配慮することが求められています。また、対応に当たっては、トラウマに関する知識と理解を持つことが不可欠であるとされています。さらに、学校が抱え込まずに、警察等の関係機関と連携することや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して対応することも大切であると考えます。

あわせて、文部科学省の示す「生命（いのち）の安全教育」指導の手引きには、被害児童・生徒の心身の回復に向けて必要なことや、保護者が望んでいることを理解することが重要とされています。

なお、これらの性被害に遭った子供への対応につきましては、令和4年3月に県教育委員会で改訂をしました性に関する指導の手引きにも記載をしております。

◆小野寺慎一郎委員

今回の場合は、残念ながらというか、報道による二次被害のような状況にもなってしまっているんですけれども、そういうことも含めて、県の教育委員会として、当該の学校でどのように対応したというふうに把握しているのか、そこを教えてください。

◎子ども教育支援課長

当該の学校は、被害を受けた児童への心のケアや関係児童への継続的な指導を行い、当該の保護者に対しても事案の内容と学校における指導・支援について説明をしています。

あわせて、関係児童の日々の動線を制限するなど、関係児童同士が接触しないように配慮するとともに、被害を受けた児童が安全に安心して生活できるよう、ふれあい補助員を当該の学級に配置しまして複数の教職員による見守りを行い、さらに、当該児童がトイレに行く際に女性職員が付き添うこととして、管理職による校内の巡回も併せて行っています。

さらに、全校児童の保護者に向けての注意喚起としまして、文部科学省から出されております生命（いのち）の安全教育について～保護者の皆さんへ～を配付しております。主にこういった対応を行ったと茅ヶ崎市教育委員会から聞いております。

◆小野寺慎一郎委員

先ほどね、動線に配慮して、その当該児童、また関係児童が鉢合わせするよ

うなことがないようにというようなことを配慮しているというふうに言つてはいるながら、避難訓練でしたつて、学校の行事で加害したとされている児童がいる6年生の教室に連れて行かれたというようなことがあつたりとか、これは、今回いろんな報道で読む限り、結構、学校や担任の先生や教育委員会が言うことと、あと被害を受けたとされる女児の保護者等が言うことが真っ向から対立するところが多いんだけれども、鉢合わせしてしまった、学校の中で、これは両方が認めていることで、やはり本当に配慮が足りなかつたんだろうなというふうに私は思つておりますが、これ、報道ベースのことでお尋ねするのは大変恐縮なんですが、新聞報道、あるいは週刊誌の報道によれば、事案が発生した後の、今、私が申し上げたようなことも含めて、学校の対応が問題視されているんだと。事後の対応について、県教委としては、どういうところが問題だったのか、課題があるのか、そこら辺どう思つていますか。

#### ◎子ども教育支援課長

県教育委員会が茅ヶ崎市教育委員会から聞き取つたところでございますが、委員がおっしゃるとおり、関係児童が日常の生活で接触しないよう、利用するトイレや教室移動等の配慮などを行つていたものの、学校行事である避難訓練での配慮がでておらず、鉢合わせをしました。

また、関係児童の現在の心情について、教員から、被害を受けた児童に伝えることについて、事前に当該保護者に実施していきたいと伝えてはいたものの、具体的な実施時期や方法などは、当該保護者や茅ヶ崎市教育委員会に相談や報告がないままに実施されたという状況が確認できました。現時点では、この二つの対応について、課題があつたと捉えています。

なお、茅ヶ崎市教育委員会としても同様の認識であると承知をしております。

#### ◆小野寺慎一郎委員

そうですね、何か、突然呼ばれてね、6年生の児童が書いたとされる反省文を聞かされて、なかなかつらかったんだろうなという、そういう思いは致しますよね、2年生の女の子の心情を考えると。

これ、事が起きたのは5月ですよね。先ほど申し上げたように、すごく残念なのはね、早期に適切な対応ができていれば、9月になつてはいる、もうそれから4か月もたつてメディアに、世間もそうですね、こういう事件ってただでさえ好奇の目で見られたりするじゃない、そういうところに子供たちがさらされてしまうことになつたと。これ、問題発覚後、インターネット上で、市の教育委員会への書き込みの批判が集中したので、市の教育委員会としては、何といふんでしょうね、被害を訴えている側の主張をほんの少し否定するような内容で、マスコミに向けて、これ、A4、7枚で、関係児童側の情報に係る一部情報開示の報道に当たつてのお願いについてという文章が発信されたと。何かこういうことってすごく危機管理の方法として問題があるような気がするんですね、私はね。これ、今、学校の対応について様々、県教委の見方も聞きましたけれども、市の教育委員会の対応ですね、これについて率直に、どういうふうに思われますか。

## ◎子ども教育支援課長

県教育委員会としましては、生徒指導提要等と照らし合わせても、やはり配慮が足りなかつたという点において、事後の対応に不適切な点があつたと認識をしています。このことについては、茅ヶ崎市教育委員会としても同様の認識であるというふうに承知をしています。

### ◆小野寺慎一郎委員

そうですね。教育委員会としては、どっちが正しいという判断は今できませんという、それはそのとおりだと思います。今、情報が錯綜していて、私なんかもいろんな情報を取るたびにどっちだらうなという、それは分からぬこともありますよ。子供たちに対してあまり執拗な質問をしてしまうというのも問題だし、なかなか分からぬところはあるんだけれども、でも、市の教育委員会が発出した文章というのは、完全に一方的な文章だったんで、ちょっとそこは問題があるかなというふうに私も思っています。

こうした性的な被害というのは、表面化しにくい、発見をしにくい、これができるだけ早く、被害が拡大しないうちに、あとは子供たちの傷が深くならぬうちに発見をして対応するために、これから県教育委員会としてどういうふうに取り組んでいったらいいのか、そこをちょっとお聞かせください。

## ◎子ども教育支援課長

性的な被害を受けた子供は、表情や態度など、それらを通じて何らかのサインを発することが少なくありません。そのため、教職員は、こうしたサインに気づけるように努めるようにするとともに、気づいた際は、事態を深刻化させないために、チーム支援に基づく迅速な対応が必要であると考えます。

県教育委員会としては、市町村教育委員会と連携して、かながわ子どもサポートドックによる取組を教職員とスクールカウンセラー等が連携して推進し、学校を支援のプラットホームとして、性的な被害を含む困難を抱える全ての子供たちにしっかりと対応をしてまいります。

### ◆小野寺慎一郎委員

子供たちの異変に一番早く気がついてあげられるのは、現場にいる先生だというふうに思うんですよ。これは、性的被害に限らないですよね、いじめに対してのSOSもそうだし、あるいは子供の貧困、そういう状況をしっかりと、何だらうな、見ていく、発見していく、それもそうだし、あるいはヤングケアラーと言われる子供たちの、本当に過度な負担を負っていないだろうか、強いられないだろうか、そういうことに気がついてあげられるのは現場の先生なので、なかなか今、学校現場も大変な状況だと思うんだけれども、特に、子供たちの変化、特に、こういう性被害だと深刻な事案に対しては、本当に一刻も早く気がついてあげられるように、気配りをぜひお願いをしたいというふうに思います。

それでは、もう一つ、性的被害の再発防止、これについてはどのような対策が必要なのか、お伺いをいたします。

## ◎保健体育課長

性的被害の再発に向けては、子供が自分や相手の意思を尊重し、そのことが相手に伝わるような態度や姿勢を身につけることがとても大切だと考えています。小学校においては、低学年の早い時期から水着で隠れる部分など、自分やほかの人の大切なところを理解し、大事にする態度を身につけられるようにするなど、子供の発達段階を踏まえて分かりやすく指導すること、高学年の段階では、自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築する態度を身につけることができるようになることなどが必要です。

こうした生命（いのち）の安全教育の視点を踏まえた取組を、学校、家庭、地域が連携を図りながら行い、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を選択できるようにすること、そういう取組が必要であると考えております。

## ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

よろしくお願ひをしたいというふうに思いますが、繰り返しになるんですけれども、今回、この事案は、本当に素早く適切な対応ができていれば、本当に悔やまれるわけですけれども、学校の対応によって二次的な問題が生じてしまったという、それが大きな課題であるというふうに思っているわけですけれども、こうしたことが二度と繰り返されることがないように、今後、県教育委員会としてどう取り組んでいこうとしているのか、そこを確認させてください。

## ◎子ども教育支援課長

性に関する事案における二次的な問題の防止については、生徒指導提要等に基づき適切に対応していくことが大切であり、県教育委員会、市町村教育委員会と日常的に情報共有を行い、児童・生徒への指導に関する知見を広げていくことが重要であると考えています。

そこで県教育委員会では、全ての市町村教育委員会が参加する児童・生徒指導担当者の会議等で、本県で発生した事案の内容や、その対応などについて共有するなど、引き続き、二次的な問題の防止に努めてまいります。

## ◆小野寺慎一郎委員

そうですね、今回の問題も、もしかしたら早くから市の教育委員会と県の教育委員会が連携できていれば、こういうことにならなかつたかもしれないから、そこはよろしくお願ひしたいと思うんです。

先ほど、問題が発覚してから、SNS等で市の教育委員会だとか学校に対して批判が集中したというふうに言いましたけれども、これ、潮目って変わるんですよ、よく。そうすると、今度は、その非難がその女の子に向いていくという、SNSってそういうもんだから、そういうことも十分に考えられる。だから、そういうことを防いでいくためにも、本当に早く本当のことを明らかにして、でも明らかにしたからといって、その情報を全て出すんではなくて、どう

すればその子供たちの傷が深くならないように発信していくのか、そういうことも、本当に、よくよく考えて対応に当たっていただきたいというふうに思うんです。

本当に、こうした事案の再発防止に向けて、県教育委員会として、これからもしっかりと取り組んでいただくことを要望してこの質問を終わります。

最後の質問は、神奈川の教員の働き方改革に関する指針の改定について、何点かお伺いをしていきたいと思うんですが、神奈川の教員の働き方改革に関する指針の改定に関して、若手教員プロジェクトチームというのがありますね。そこから報告があったというふうに承知をしていますが、それに関連して何点か伺いたいと思います。

まず、改めて若手教員プロジェクトチームの設置の経緯等についてお伺いいたします。

#### ◎教職員企画課長

教員の働き方改革を推進するために、若手教員の視点で、前例や慣例にとらわれることなく働き方改革を議論するため、県内市町村立小中学校、県立高校、特別支援学校から、採用後10年以内かつ35歳以下の教員、合計14名で、この若手教員のプロジェクトチームを昨年7月に立ち上げました。

このプロジェクトチームの議論の結果は、提言として取りまとめられ、今年の令和6年3月に、県教育長に提出されました。この提言は、市町村教育委員会とも十分に情報共有を図っているところです。

#### ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

すみません、ちょっと細かいことなんですけれども、採用をして10年以内、そして35歳以下の若手教員の方々、校種別ってどういう感じになっていますか。

#### ◎教職員企画課長

小学校と中学校から4名ずつ、県立高校と特別支援学校から3名ずつの合計14名となっております。

#### ◆小野寺慎一郎委員

このチームから、業務の見直しについて、具体的にどういうふうに意見が出されているのか教えてください。

#### ◎教職員企画課長

このプロジェクトチームからは、業務見直しについては、業務の削減・適正化の視点からは調査・照会の半減・精選、私費会計業務の見直し、また、ICTの活用による効率化の視点から、採点システムの導入や保護者とのやり取りのICT化などが提言として出されております。

◆小野寺慎一郎委員

それらの提言の背景に先生方のどういった問題意識があるのか、その辺も教えてください。

◎教職員企画課長

提言に係る問題意識として、例えば、調査・照会の半減・精選については、国や教育委員会から同じような調査・照会があり、そのたびに時間を奪われる、また、調査・照会に回答しても、それが何に生かされて、教員や児童・生徒に役立っているのか不明なものが多く負担感が強い、それから、採点システムの導入については、教育の I C T 化は進めども、ベストは変わらず紙、また紛失のリスクもある、分析が必要な採点結果の集計などは、手入力する必要が依然としてあり時間がかかるといったような問題意識が挙げられております。

◆小野寺慎一郎委員

今、御説明いただいた中で、私費会計業務の見直しというのもあったと思うんですけども、それについては、どんな感じなんですか。

◎教職員企画課長

いわゆる校費で支払っているものほかに、学校が独自に集めている私費会計ですけれども、それについては、やはり児童・生徒と向き合っていたいのに、会計の執行書類とのにらめっこが続いているとか、それから、児童・生徒が現金を持参するのが安全面で不安であるといったような問題意識が出されております。

◆小野寺慎一郎委員

以前、給食費、これを集めるのに、なかなか未納の児童がいて、催促、督促をする精神的な負担というのをおっしゃっていたかと思うんですけども、それもやはりこの中に含まれますか。

◎教職員企画課長

御指摘のとおり、未納金の催促というのが心身ともに負担が大きいというような意見も出ております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。ありがとうございます。

今、御説明いただいた中で、意味が分からぬこの調査・照会の半減・精選、そうですよね、何のためにやっているのか分からぬ業務というのは、一番心身にこたえるというところがありますから、これ、若手プロジェクトチームの提言で示されているように、それだけ、今、冒頭申し上げたんですけども、学校現場では、何のためにやっているのかよく分からぬ、そういう調査も多いんではないかというように思うんですが、この提言については、何か具体的に、じゃ、こう取り組むよと言えるものはありますか。

## ◎教職員企画課長

この提言を踏まえまして、今年度、県教育委員会から学校に行っている調査等の必要性を検討し、可能な限り削減するとともに、調査等を実施する場合には、調査目的の必要性を明示することを徹底することとしました。

また、教育委員会以外の所属から、学校に対して依頼している各種コンクール等の周知であったり、取りまとめであったりといったことも負担となっていることを踏まえて、知事務局も含む全庁に、学校に依頼する調査等の実施に当たっては、真に必要不可欠なものなど、十分に検討して、学校現場の負担軽減に協力してもらえるよう依頼したところです。

また、こういった調査等の削減・見直しを進めるとともに、ＩＣＴの活用などによって照会・回答業務の効率化を図ることで、教員の負担軽減を今後も進めていきたいと考えています。

## ◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

今、ＩＣＴの活用、おっしゃられましたけれども、今はもうＩＣＴ、ＡＩ、それを活用して様々な場面に行政でも生かしているという状況がありますから、教育現場でもぜひ積極的な活用をお願いできればと思います。

あと、私、令和5年の第1回定例会の文教常任委員会で、県による教員の意識調査に関して質問をいたしました。その調査では、ちょっと先ほどの質問と類似をするんですが、効果や意義がないと感じる業務でも廃止できないという、そういう回答が多かったというように承知しています。これ、改めて具体的な内容について確認をさせてください。

## ◎教職員企画課長

令和3年度から、県立学校の教員を対象にして、働き方改革に対する意識調査を実施しています。令和5年度に実施した、この意識調査において、働き方改革に係る取組が進まない原因の設問で、今、委員おっしゃった、効果や意義がないと感じる業務でも廃止できないというのを選択した者に、その具体的な業務を聞いた回答の主なものとして、調査・照会、それから報告書や会議資料等の作成、地域や保護者への対応などが挙げられています。

また、効果や意義がないと感じる業務をなぜ廃止できないのか、具体的な理由を聞いた回答の主なものとしては、これまで実施してきた取組・慣行は見直しづらい、職員間で意見の統一が図れないなどが多かったほかに、学校現場で対応・見直しができるものではない、廃止することに時間と労力がかかるといった意見も出されております。

## ◆小野寺慎一郎委員

なかなか悲観的な意見があって、大きく変えていくのは難しいなというふうにも思いますけれども、この調査結果について、県の教育委員会としてどのように受け止められているのか、お聞かせください。

## ◎教職員企画課長

調査・照会や報告書、会議資料等の作成など、効果や意義がないと感じるが廃止できない業務については、回答が、別の設問で、負担を感じている業務としても回答されています。こうした回答の内容については、若手教員プロジェクトチームの問題意識とも共通したものと受け止めておりまして、業務改善に取り組む必要があると考えております。

## ◆小野寺慎一郎委員

教育の現場に、生産性の向上という言葉があるかどうか分からぬけれども、やっぱりそういう無駄なものを廃していく、先生が本来の業務に、しっかりと集中できるような環境をつくっていかないといけないというように思います。

それでは、最後に、教員の意識調査の結果や若手教員プロジェクトチームの提言を受けて、県教育委員会として、今後どのように業務の見直しに取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

## ◎教職員企画課長

県教育委員会としては、引き続き、調査・照会の見直しやＩＣＴの活用などの業務効率化によって、教員が子供たちに向き合う時間をしっかりと確保できるように、教員の負担軽減に向けて取り組んでいきたいと考えています。

特に、教員の意識調査の結果や若手教員プロジェクトチームの提言といった学校現場の声を十分に生かして、今年度の働き方改革に関する指針の改定に当たって、具体的な施策として位置づけて業務見直しを徹底するなど、働き方改革の取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

## ◆小野寺慎一郎委員

このテーマはね、昨日今日出てきたテーマではないんだけれども、やはりこれは、ここまで様々な提言がなされたり、意見がなされたりしているわけですから、本当に今が正念場だという気持ちで取り組んでいっていただければと思います。

教員の皆さんのが労働過重を軽減するためには、仕事の中身を徹底して見直す必要があるというふうに考えています。先生方が現場でやりがいを持って教壇に立つことができる、こうした環境整備を図るよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。